

1. 第3次総合計画における施策の体系

目指す都市像 (政策)	番号	3	名称	子どもの成長と学習を育むまち			
施策	番号	6	名称	人権教育の推進			
主担当部	教育総務部		主担当課	人権教育課		部長名	辻岡章裕
関係部			関係課				

2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)

この施策の目的	「豊かな人権文化に満ちた社会」の実現のため、「檀原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、子ども一人一人の人権意識を高め、人権感覚豊かな人づくりのために、あらゆる教育の場で人権教育を推進することを目的とする。
---------	---

3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)

この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、 具体的な事項について	社会環境や国・県の動向など、 施策を取り巻く環境について
	学校では、低学力傾向の克服や、いじめ・不登校等の解決に向けた取り組みや、教職員の質の向上のための研修が必要とされている。地域社会においては、人権意識の高揚をはかるため、市人権教育推進協議会と連携を図りながら地区別懇談会を活性化し、多くの参加者を得る必要がある。	国は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を策定し、文科省から「人権教育の指導方法等の在り方について(第3次とりまとめ)」を公表している。県においては、「人権教育の推進についての基本方針」を策定し、人権教育の推進を図っている。
これまでの成果	市人権教育研究会への支援による教職員・保育職員の資質向上や人権意識を向上させる研修等の取組や、人権教育推進指定校園の設定による、子どもたちが人権について理解を深め行動に繋げていける取組を進めている。また、地区別懇談会の取組では、参加者数の減少傾向という課題はあるが、継続して取組んでいる。	

4. 指標及びコストの推移

	名称及び単位等	25年度	26年度		27年度	28年度	29年度 (総計目標年度)	備考欄
		実績	目標	実績	目標	目標	目標	
指標の推移	施策指標① (成果指標)	地区別懇談会の開催数	26箇所	49箇所	28箇所	49箇所	49箇所	
	施策指標② (成果指標)	地区別懇談会の参加者数	1201名	2000名	1245名	2000名	2000名	
	施策指標③ (成果指標)	人権啓発ポスター応募数	1764点	1900点	1581点	1900点	1900点	
	施策指標④ (成果指標)	人権啓発標語応募数	3443点	3400点	2962点	3400点	3400点	
	施策指標⑤ (成果指標)							
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算		
	歳出 (直接事業費)(a)		35,728	38,274	36,143	37,443		
	歳入 (b)	受益者負担額	0	0	0	0		
		受益者負担額以外の歳入(補助金等)	672	658	654	654		
	(a) - (b) = 一般財源		35,056	37,616	35,489	36,789		
	正職員	従事者数 (単位:人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
		人件費(c)	12,344	13,000	13,000	13,000		
トータルコスト (a) + (c)		48,072	51,274	49,143	50,443			

5. 施策の評価

有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	各小中学校区で実施している地区別懇談会は、部落問題をはじめ、障がい者、女性、子ども、高齢者、外国人等の人権問題や身近な人権課題などをビデオ視聴、参加型の研修、講演、フィールドワークといったいろいろな方法で実施し参加者には好評を得ている。学校においては、人権標語や人権ポスターを募集するなかで、標語やポスターを市の広報や地域の公共施設に掲載・掲示して啓発を進めていくことができた。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	人権が尊重される地域づくりや学校・幼稚園・保育所の人権教育を推進するためには、地域住民や保護者の人権意識の高揚と人権教育への理解が求められる。身近にある人権課題に気づき、解決するための地区別懇談会や人権標語・ポスターの作成を通じて人権について考えたり、啓発を進めることは人権意識の向上と人権感覚を磨くことにつながり貢献度は大きい。				

6. 施策の課題

この施策の課題	地区別懇談会への参加者数減少の傾向については、今後内容及び運営、広報などの工夫が必要である。情報交換や研修会等を経て他の人推協へも波及させながらより市民の関心度を高め、参加人数の増加につなげていく必要がある。また、人権標語、人権ポスターを募集することは、人権教育の推進にも大きく役立つとともに、市民に啓発を勧めていくのに貢献する可能性は大きい。今後は、小学校・中学校とも、標語・ポスターの応募数を増やしていく必要がある。
---------	--

7. 次年度以降の施策の方向性

総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明	学校教育においては、教職員の研修を深め、全ての教育活動において児童生徒の人権教育を推進していく。また、いじめや不登校の解決を図り、低学力傾向にある児童生徒の支援をしていく事業を継続する。市民の人権意識を高めるために、引き続き地区別懇談会への参加を促すことや内容の工夫をおこなっていく。			
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明				

8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）

1次評価	説明	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒支援教員を、教育的課題を有する学校に配置し、低学力傾向の克服に向けた活動、いじめや不登校などの解決に向けた活動などをおこなっているが、今後も人権課題が多い学校に配置していく必要がある。 市人権教育研究会への支援等により教職員・保育職員の研修の充実に努める。 市人権教育推進協議会への支援等により市民の人権意識の向上に努める。 各学校から人権ポスター及び人権標語を募集し、各学校や施設への展示や掲示をおこなう。
2次評価	説明	

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

この施策に関連する事務事業評価の内容(評価内容の転記)				施策評価		
NO.	課名、事務事業名 及び事業種別	事業の内容	事業の方向性及び H26決算額	貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
1	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒支援教員を、教育的課題を有する学校に配置し、低学力傾向の克服に向けた活動など、学校の人権教育に関わる任務をおこなう。 ・人権教育資料「なかまとともに」を活用し、児童生徒の人権意識・感覚の向上を図る。 ・橿原市人権教育研究会への支援等により教職員・保育職員の研修の充実に努める。 ・各学校から人権ポスター及び標語を募集し、各学校や公共施設への展示や掲示をおこなう。 	2 現状のまま継続	b	見直しながらかつ続ける	B
	学校・園・所における人権教育推進事業 (ソフト(任意))		36,143 (千円)			

事務事業評価表(平成26年度実施事業対象)

(作成日:平成27年 6月 5日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(任意)) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	学校・園・所における人権教育推進事業									
	担当部名	教育総務部	担当課名	人権教育課	課長名	西田 清文					
	総合計画の 位置付け	目指す都市像(政策)	3	子どもの成長と学習を育むまち							
		施策	6	人権教育の推進							
	予算事業名	10 01 03 人権教育推進事業費									
	事業の開始年度	平成	19	年度	事業の終了予定年度	平成	29	年度			
	対象	子ども(主に児童・生徒)・教職員・保育職員			事業の 内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒支援教員を、教育的課題を有する学校に配置し、低学力傾向の克服に向けた活動など、学校の人権教育に関わる任務をおこなう。 ・人権教育資料「なかまとともに」を活用し、児童生徒の人権意識・感覚の向上を図る。 ・檀原市人権教育研究会への支援等により教職員・保育職員の研修の充実に努める。 ・各学校から人権ポスター及び標語を募集し、各学校や公共施設への展示や掲示をおこなう。 					
	事業の 目的	学校・園・所における児童・生徒の人権、とりわけ教育を受ける権利を保障し、教育・保育活動を通じて、子どもたちに人権尊重の意識を育み、高めていく取組を推進し、すべての子どもたちが楽しく登校・登園できる学校・園・所づくりをする。また、そのための教職員、保育職員の人権意識・感覚を向上させる。									
	妥当性 評価	なぜ市が 関与して いるのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業							
			2	市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)							
説明		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(第5条)により人権教育に関する施策を策定し、実施責任を市が有する。									
市の関与 の必要性を 評価してく ださい	やめた 場合の 影響は	1	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い					
		説明	児童・生徒の人権課題に取り組む担当職員のみでは対応できず、児童生徒支援教員がかかわることで様々な人権問題に対応できており、この事業がなくなると学校現場に困難が生じる。								
D O 実 施	指標の 推移	名称及び単位等			25年度	26年度		27年度	28年度	29年度 (総計目標)	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	人権ポスター数			1,764	1,900	1,581	1,900	1,900	1,900	
	活動指標①	人権標語数			3,443	3,400	2,962	3,400	3,400	3,400	
	活動指標②										
	コストの 推移 (単位: 千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算			
		歳出(直接事業費)(a)			35,728	38,274	36,143	37,443			
		歳入 (b)	受益者負担額								
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)			672	658	654	654		
		(a) - (b) = 一般財源			35,056	37,616	35,489	36,789			
正職員		従事者数(単位:人)			2.00	2.00	2.00	2.00			
		人件費(c)			12,344	13,000	13,000	13,000			
トータルコスト(a)+(c)			48,072	51,274	49,143	50,443					
単位当 りコスト	計算式等 ()/()										
備考 (これまでの 実績等)											

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	1	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	児童生徒支援教員は低学力の児童にもかかわっており、配置校において、配置年度以降平均点が上がったというような成果もあらわれている。また、教職員等の研修についても評価は高い。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	児童生徒支援教員については、配置校において問題が発生した場合、すぐに対応できる立場にあり、また、学校における人権教育に関する校務分掌に位置づけられており、その貢献度は高い。							
評価	効率性評価		2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低い、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	学校における人権教育の推進に望まれることは、即戦力である人の配置であり、よい人材確保の視点から、県教職員の給与額に沿った賃金を設定しているため、人件費の削減は困難である。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		児童生徒支援教員の配置により、長期欠席児童数の減少、抽出促進指導した教科における学力向上等、成果が見られるが、配置校を増やすと人件費が増加するので、財政面上思うように配置が進んでいない。一方教職員・保育職員が、日常の実践や研究成果を検証するといった取組をしている榎原市人権教育研究会に今後も引き続き支援をおこなっていく。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください		2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度		B
説明		児童生徒支援教員の配置校については、希望校が多く、人権教育課としても拡大の方向で進めていく。また、児童生徒支援教員が学校においてどのような業務にかかわっていくかを詳細に把握し、配置による成果を確認していく必要がある。								